

第3回津山市小中学校の将来構想検討委員会会議録

○日 時 令和4年4月19日（金）10:00～12:00

○場 所 津山市役所本庁舎大会議室

○出席者

・津山市小中学校の将来構想検討委員会委員8名

委員長 高塚成信（岡山大学学術研究院教育学域教授（特任））

副委員長 森本宏伸（津山市立鶴山小学校長（津山市小学校校長会））

委員 宮本有二（退職校長現美作大学非常勤講師）

大山正志（津山連合町内会副会長（東苫田支部長））

松田和也（津山青年会議所）

櫛田晃稜（津山市PTA 連合会会長）

神田智弘（津山教育事務所次長）

菅原雅子（津山市立加茂中学校長（津山市中学校校長会））

事務局教育長、教育次長

教育委員会関係課長等9名

1. 開会挨拶（委員長）

第1回、第2回委員会では、津山市の学校現場における様々な課題について情報共有を行った。正確で豊富な情報により、多様な選択肢の中から選んでいく。その選択肢にもメリット・デメリットがある中で何を選択していくのか。メリット・デメリットを考察しながら解決策を見つきたい。その際に、子どもの学びをどう支えるのか、学校は地域をどう支えるのか、地域にどう支えていただくのか、その視点から学校のあり方についてしっかりと検討したい。

本日は、学校の規模や配置について、また前2回の委員会で意見のあった学区の問題を視点として、学校のあり方について検討いただくが、特定の地域の問題ではなく、津山市全体の課題として議論いただきたい。

2. 報告

【事務局説明】

第1回、第2回の意見のまとめについて

○小中連携について

- ・小学校と中学校の教育文化は大きく異なるため小中連携が必要であること
- ・義務教育学校、小中一貫型小学校中学校等について地域の方等に情報発信をすること

○魅力ある学校について

- ・本市がめざす魅力ある学校として、協働的な学び合いを展開すること
- ・児童生徒、教職員との関係がよい学校、地域の力が生かされている学校が望ましいこと
- ・本市がめざす教育として自ら学ぶ力、自立を、体験を通して育てていくこと

○コミュニティ・スクールについて

- ・夏休みに公民館で中学生が小学生に宿題を教えるなど、子どもが地域で活躍する場をつくっていること

○ICT教育について

- ・個別に合わせた取り組みができること。例えば不登校の子どもにオンラインで授業を行うことができるということ
- ・グローバルな世界と繋がり、また発信ができるということ
- ・ICTを活用しながらリアルな人間関係も大切にしていきたいということ

○学校教育の体制整備について

- ・1つの町内会で1つの学校を支援するのが理想であること
- ・適正規模の基準に関して、6学級を下回る小学校が出てくること
- ・地域とともに学び合うことが大切であること

3 協議

(1) 津山市立学校の適正な規模や配置等に関する基本方針を踏まえた過小規模校への対応について

(委員) 「学び合い」や「地域とともに」をキーワードとして、津山市の学校教育のあり方について検討する。小中連携や学校の体制整備についても協議を進めたい。

【事務局説明】

○津山市立学校の適正な規模や配置等に関する基本方針について

- ・小中学校の規模について、小学校は1学年1クラスから3クラス、学校単位で、6クラスから18クラスの範囲、中学校は1学年が1クラスから6クラス、学校単位で3クラスから18クラスの範囲が望ましい範囲
- ・通学時間は、小学校では、徒歩で概ね40分以内、中学校では、徒歩自転車等で概ね1時間以内、公共交通機関を利用する場合には、小・中学校ともに1時間以内が望ましい範囲
- ・教育環境の改善について、子どもたちにとってよりよい教育環境とは何かという観点から、教育効果を高める方策や状況の改善に向けた施策を構築すべき

○令和4～9年度の入学児童数・全校児童数・学級数の推計一覧について（資料2）

- ・児童数が120人以下の小学校を抽出。
- ・学級編制の基準により、児童数から複式学級となる過小規模校があること
- ・22年度～27年度の推計では4小学校が児童数の減少で条件を満たさなくなる見込みであること

(委員) 子どもの学び、学ぶ環境を保障しながら、地域は学校が支え、地域に学校が支えられる、互恵関係を継続していくために、どのようなことが考えられるのかを議論したい。

また、特定の地域の学校に限った問題としてとらえるのではなく、全市的に学校の規模のあり方、配置のあり方について意見をいただきたい。

(委員) 阿波小学校が統合されたが、地域のコミュニティの中核であった学校がなくなった後どうなっているのか。地域の方等の意見を調査すべき。

(委員) 阿波の遠距離の通学を強いられている子どもはどうなのか、コミュニティは今どう
いう状況なのかを踏まえて、今後のことを考えていくべき。

(事務局) 阿波地区から通学している児童は、令和3年度は加茂小学校児童142名のうち
15名、令和4年度は147名のうち11名。全員スクールバスで通学し、30分から1
時間をかけて登校している。阿波地域のコミュニティについての情報は調べる。

(委員) 学校の教育という視点から、複式学級について、国が求めている主体的対話的で深い
学びという学習方法ができるのかどうか。複式を行う場合の学級編成は、学校にも
大きな負担になる。同じ教育内容が維持できるのか。少ない人数で人間関係が硬直化して
いくことも考えられる。

地元の学校「おらが学校」がなくなるとマイナスになるが、子どもの教育という視点で
は、令和22年の適正規模、適正配置の基本方針は生きていると考える。

(委員) 複式にはメリットもある。圧倒的な少人数の指導、コミュニケーション能力・非認
知能力の向上、学びの質の向上等という意見もある。

教育は、多様で異なった見方も存在していることを留意しておく必要がある。地域の
方、子どもへの説明する場合に、様々な質問が予想されるのでバランスをもって検討して
いく必要がある。

(委員) 児童数による適正な学校数とはいくつか。採算的視点からも考える必要があるのだ
はないか。

(事務局) 国の適正規模は12クラス以上18クラスまでとしている。資料2で示した学校
は12クラスに満たず全校適合しないこととなる。

(委員) 企業は、学校への関わり方として、大きな地域で1つの学校を見ることができ
る。統合は小さな地域から大きな地域に変わるだけなのではないかと思う。

また、子どもたちには、多くの友達ができること、交流が増えることはいいことだと思
う。そのとき我々大人がきちんと道筋を示す必要があると思う。

(委員) 地域の企業の立場から、経済的なことを考えたときに、大きな地域で取り組むこと
が、子どもたちのためになるという意見。

ただ一方では、そのような新自由主義的な考えを教育に持ち込むことの是非については
多く議論されているところ。二律背反として、経済効率ということと、子どもの学びの
質、平等性、公平性を担保することとのバランスは非常に難しいと思う。

(委員) 地域の方は、自分たちの小学校という思いが強い。中学校では学区が広がる。保
護者同士は、地域が違っていると交流面で難しいという気持ちがある。

ただ、子どもたちは、地元中学校は7小学校から来るが、問題なく過ごしていると感じ
ている。

(委員) 私の小学校は、火災でなくなり、地域の人が小学校を建てるために寄付してきたので、地域では自分たちの学校という気持ちがある。今でもその小学校を活用し、地域の皆さんが運動会やいろいろなイベントに利用している。何とか残してほしいと思う。

(委員) 小規模校への対応策について意見をいただいた。地域と学校教育、子どもの学び、経済的な効率、地域の思い、子どもたちの思い、様々なことを総合的に判断して最適な解を見つけるのは至難のわざということが認識できた。

前回話があった義務教育学校、小中一貫型の小学校、中学校の制度的なことも話をいただく予定だった。次回に向けて、学校種について、小中連携教育を推進するための方策として、義務教育学校、小中一貫型小学校中学校には併設型、連携型というタイプがあり、その類型ごとの功罪、あるいは今のまま残すことについて、メリット・デメリットを事務局でまとめて、議論のたたき台にしたい。

(委員) 学校では、徐々に子ども数が減っていくと、ある時点から加速度的に減ることとなる。これは保護者の意向が大きい。そうなる前に、一体どのような検討をしていくか。

美咲町の義務教育学校では、子どもたちが少なくなる中で、学校は子どもたちによりよい環境を提供することを優先して考えている。9年間を見通した子どもたちのカリキュラムは地域と先生方が一緒になって考える。そして地域学習を1つの大きな柱として作り上げている。

どういった学校を作っていくかということ突き詰めて考え、津山市としてどういった教育を行っていくのかという議論が必要。

(委員) 義務教育学校は、地域の方を巻き込んで、子どもたちのためにどんな教育をしていくのかということをしっかりと考えているという話だった。

一方では、義務教育学校として様々な課題も指摘されているところ。しっかりとメリット、デメリットを押さえる必要がある。

協議(2) 学区について

【事務局説明】

○学区について

- ・同じ小学校から違う中学校へ進学する現状があるとの指摘について
- ・1町内会が複数の小学校区に属していることについて

(委員) この課題の本質を整理したい。同じ町内会であるにもかかわらず2つの小学校区に属しているため、町内会が1つになって学校を支えるという体制が取りづらいということと理解している。

1町内会で中学校区が東西に分かれるという状況はある意味当たり前が生じている。また、これまで同じ小学校だった児童が違う中学校に行くのは、児童の成長を支援するようなどころもある。

地域と学校の関係として、支え支えられる関係を促進するためには、行政区画、そしてそれが必ずしも町内会とも一致しないことだと思うが、町内会と小学校区が一致していないことが本質的な問題と理解してよいか。

(委員) 市町村合併を反映した学区の見直しを、将来的には検討してもいいのではと考える。

(委員) 旧市街に限らず、より大きな視野で学区を再検討することで解決されるのではとの意見だった。

私が疑問に思うのは、町内会の再編について。学区の見直しと町内会の再編は双方向的にやらなければ解決に至らないのではないかと思う。

(委員) 沼町内会が、3つの小学校区に分かれている。先般市から青少年健全育成会の役員を選出してほしいと要請があったが、1つの町内会から3人選出することとなる。あるいは1人の役員が、3つの場所に行かなければならないことになる。できることなら、小学校の区域を変更してもらいたい。

また、町内会としても町内区域を、〇〇学区町内会にしてはどうかという意見もあるが、なかなか難しい。この問題は研究していかなければならないと思う。

(委員) 町内会の方の思いもしっかりと調査をして、どのような意識でいるのか、地域ごとに、積み上げていかないといけない。一律にはなかなか対応が難しいと考える。

(委員) 私は、中学校に進学するとき同じ小学校出身者が分かれることには、何の疑問も持たなかった。今後のことを考えれば、相当の準備をして、どこかのタイミングでしっかり見直すことも必要かと思う。全国的には、学区弾力化として希望選抜制を取り入れているところもある。今後どこかで検討してもいい。

(委員) 中学校側としては、1小学校の児童全員が同じ中学校の方がいいと考える。同じ小学校から1人か2人しか来ない場合、不安に思う生徒もいると思う。中1ギャップを考える必要があり、中学校は相当の配慮が必要となる。

また、小学校は児童が進学する中学校と調整することも多く、複数の中学校となると負担になる。そのため1つの小学校から1つの中学校に全員進学することが望ましい。

(委員) 子どもの視点から、小規模の小学校においては、2つの中学校に分かれていくのは避けるべきではないか、また、2つ3つに分かれていくときには、小学校と中学校との連携を考えたときに、難しい面もあるのではないか、という指摘であった。

1つの小学校から1つの中学校に行くのは理想的だが、小学校の数に比して中学校は少ないのでどうしても複数の小学校区が1つの中学校区にあることになる。

(委員) 私は北陵中学校へ進学したが、東小学校区の友達が遠距離通学していた思い出がある。自宅に近い中学校があるのにと、子どもながらに話していた。

小学校区で住まいを決める方も多と思う。学区には大きなひずみもあると思うので、学区の見直しを行う場合、将来ビジョンを事前に案内することが必要。

(委員) 中学校区は恐らく地域の児童生徒数のバランスを考えて、今の形になっていると思う。それは大人の都合であり、今後配慮していかないといけないのではないかと思う。

(委員) 昨今は中1ギャップなど、中学校に上がって不登校が急に増えることを防ぐために、小中連携というのが不可欠になっている。その中で、複数の小学校から中学校に上がる場合、小中連携がしにくいので、学区は検討すべき大きな課題だと考える。

(委員) 皆さんから、地域との繋がり、子どもの気持ち、通学の距離、小中連携の立場など、多くの意見をいただいた。解決方法を見つけることはかなり難しいが、この課題を解決していかなければならないという認識を皆さんが持っていると感じた。そうした皆さんの意見を事務局で整理してもらおうと思う。

今回学校の規模や配置の基本方針の説明を受けて、過小規模校への対応について意見をいただいた。また、義務教育学校の潜在的な可能性について、将来に向かっての1つの解決の選択肢であるという意見もいただいた。次回は、近隣の自治体でも進められている義務教育学校等の学校種について、本日議題となった小規模校を残していく場合、義務教育学校や小中一貫型小学校中学校の場合のメリット・デメリットについて議論できればと思う。事務局には学校種をまとめた資料を準備願いたい。

委員会としては、どの選択肢をとるにしても、メリット・デメリットがあり、地域の方、保護者の方に、自分たちの地域の学校をどうしていくのかということ協議するとき、プラスの面とマイナス面もしっかりと情報提示する形で、地域の方が情報を十分に得た上で決定できるような資料を提供するような提言書にまとめればよいと考える。今後、事務局から提言書の骨子等の提案があると思う。

以上で協議を終わらせていただけたらと思う。

それでは、次回の日程等、事務局から提案をいただきたい。

(事務局) 5月24日火曜日10時からいかがか。

(委員) 次回は、5月24日、火曜日の午前10時からとさせていただきます。

今回の議論をもとにそれぞれの選択肢を整理した上で、議論を進めたい。また、事務局には次回提言書の項目を準備願いたい。

(事務局)

それでは以上で、第3回小中学校の将来構想検討委員会を閉会とする。